

平成 31 年度 山の辺校区住民説明会会議録

日時：平成 31 年 4 月 26 日（金）午後 7 時～ 場所：東部公民館

出席者 組合側：並河管理者、川口局長、井上次長、山下補佐

天理市側：都市整備課 井上課長、三濱係長、東部公民館長

住民：（計 30 人）山の辺校区 3 役、各大字 3 名

局長：定刻になりましたので、ただ今より会議を始めさせていただきたいと思います。本日は夜分お疲れのところ、山辺・県北西部広域環境衛生組合が計画しております、ごみ施設の建設についての説明会にお集まりをいただきまして、大変ありがとうございます。進行役を務めます事務局長の川口でございます。宜しく願い致します。まず山の辺校区区長会長の■■■■会長様よりご挨拶をいただきたいと思います。

■■■■ 皆さんこんばんは。大変お忙しい中、夜分ご出席をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。冒頭にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。今日は並河市長様、公務で非常にお忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。又校区内の区長様、そして又各町の役員の皆様方におかれましては、平素は町の色々な事業にご尽力いただいております事、この席を借りまして厚くお礼を申し上げます。皆さん方ご承知のように、この焼却場それからリサイクルセンター、こういった施設につきまして、1 年程前、ちょうど去年 4 月 25 日に皆さん方呼びお集まりしてごみの基本計画をご説明をしていただきました。それから約 1 年程経つわけなんです、最近区長さん方が山の辺校区で 5 人程交替をされました。つい先日も集いの時によく分からないというふうな区長さんもおられましたんで、この際そういった経過を説明をしていただくという事で、今日の段取りになったわけです。時間の許す限りどうか一つ宜しくご審議をお願い申し上げます。どうぞ宜しく願い致します。

局長：ありがとうございました。それでは続きまして、並河管理者よりご挨拶と今までの経緯についてご説明申し上げますので、宜しく願い申し上げます。

管理者：改めまして、皆様こんばんは。いつも大変お世話になっております市長の並河でございます。今日は先程局長の方からも申しました通り、市長という事に加えまして私共が新ごみ処理施設に向けて結成をいたしました事務組合の山辺・県北西部広域環境衛生組合、10 市町村が参加をしておりますけれども、その管理者の立場として、こちらにお伺いをさせていただいたところでございます。本事業これまで岩屋、石上始め山の辺校区の皆様方に縷々ご説明の機会も設けさせていただき、視察等にもお忙しい中ご参加をいただいた中で、進めてきたわけでございますけれども、改めて今日これまでの流れというところについて、お話をさせていただきたいと思いますが、それに先立ちまして■■■■会長始め山の辺校区の皆様方には平素から本市市政運営全般において大変お世話になっております事、心からお礼を申し上げる次第でございます。又本日も 10 連休前、週末でお疲れも溜まっておられるかと思いますが、夜分の時間にも係わらずお越しいただきまして誠にありがとうございました。

〈 割 愛 〉

一旦私からの説明は以上とさせていただきます。

局長：今管理者の方から今までの流れの説明をさせていただきました。先日4月15日に山の辺校区の初集会の所に今説明した流れの中で施設を建設する為には、今の都市計画のままでは施設を建てられないので、都市計画決定の変更の手続きについて説明にお伺いしたところ、その説明の内容よりも今までの事業についての質問の方が多かった事から、■■■■会長の方から再度説明会をという事で本日設定をさせていただきました。今までの流れの中でもし質問等ございましたら、挙手をもって質問していただければお答えさせていただきますので、宜しくお願いしたいと思います。

：これ処理能力ありますね、284t。これ2基で燃やすっていう事ですか。

管理者：はい、142tを燃やせる炉が2つある形であります。常に2基運転、メンテナンスの時なんかは1基を止めてもう1基でやるという形で。

：24時間ずっと燃やし続けるっていうたら機械壊れへん。

管理者：だからそれをメンテナンスできるように2炉持ってまして、それでメンテナンスする時は1炉運転で、それで確認をすると。

：分かりました。じゃあ2つ壊れたらどうなりますん。

管理者：2つ壊れた時にはもうそれは。

：1つメンテナンス中で1つがあかんようになったら。

管理者：それは災害時も含めて、他の所と協定を結んでおります。それは結構、今でもあるんです。田原本の方で壊れたからうちで受けるとか、何が壊れたからやるとか、です。壊れたからそこに処理も出来ないのにたくさん集めて積み上げるのではなくて、そういう不測の事態の時には、自治体間或いは府県間を超えて協力をするという事になっております。私50年というふうに申しあげましたけども、躯体の年数でございまして、炉については25年を目処に一度入れ替える形になります。なのでその耐用年数がしっかりと出来るものという事で、発注をかけていく事になっております。

：3つ造っとく方がええんちゃうのん。

局長：仰るとおり、多い方が安全からすればいいですけども、経費的な事も考えれば2炉が一番いいという、これも検討委員会の中で試算したものでございます。今現在、嘉幡も24時

間運転をしておりますので、仰ったように両方共壊れる場合もあるかも知れませんが、基本的にピットの中には8日分溜めるだけのスペースがございまして、その中で修理が出来るかどうか、最悪の場合は委託も考えた計画をしていかなあかんのかなと思えますけれども。

：まあ大体大丈夫いう事ですか。

局長：そうですね、はい。

次長：県全体で協定結んでますんで。

：可燃ごみ処理施設の本体の敷地はまずは天理市岩屋町と櫛本町と書いてますよね。だから岩屋町と櫛本町の接点はどの辺になりますん。

管理者：一番西にあたるシャープに近い所が、ほんの一部だけ櫛本にかかっている形になりますが、あれでしたら又線を引いたものを改めて持って来させていただきます。ほぼ岩屋でございまして。

：それと、その延長線上で用途変更されようとしてるのは、この敷地以外の区域もされようとしてるみたいなんですけども、そこはどちらの町になるんですか。

井上課長：それも岩屋町を含めて、北側になりますけれども、岩屋町と櫛本町になります。

：敷地以外の所も今回同時にする必要性は何ですか。

井上課長：あそこの地域は第一種住居地域っていう地域になっておりまして、今回整備させてもらう焼却施設につきましては2.5haあります。全体的にそこに第一種住居地域は3.6haありまして、その施設だけを用途変更すると1.1残りますよというところになるんですけども1.1が法令上面積が小さ過ぎて残れないというところもありますんで、今回一帯的に準工業地域というところで、用途変更させていただくと。

：その土地は天理教の敷地ではないんですか。

井上課長：上がる部分ですか。

：天理教の土地ですか、そこは。

井上課長：いや、天理教の土地ではないです、北側の。

：北側の一部ね。同時にしようとしてる所が地主の要望でされるんではないんですね。

井上課長：要望でさせていただくという事ではないです。

：だから説明に来られたという。

井上課長：そうです、事前にご説明にあがらせていただいたと。

：この前そんな詳しく教えていただかなかったから。何で違う人間一生懸命説明してはんのかなって。

管理者：成程。

井上課長：そういうところでございます。

：ほとんどが櫛本町の地主の方の土地やね。

井上課長：そうです、北側はそうです。

：北側の出てる所は。

：了解しました。

：説明書の6. の排ガスの自主規制値、この中で水銀っていうのがありますよね。この水銀っていうのは30以下、30以下で基準値とほとんど同じやと。例えば超えてしまうという可能性も無きにしも非ず。

管理者：この水銀は正にこの基本計画を立てる時に議論になったんですが、国の方も常に同じタイミングでこの基準を出すという事ではございませんで、水銀が最も最近厳しくなった項目だったんです。

：他の値は遥かに小さい値ですけど、これも同じいう事ですね。

次 長：他の数値っていうのは昭和の数値がずっと継続してるんですけども、水銀につきましては平成28年の9月26日に大気汚染防止法が改定されて、平成30年の4月から適用になったんですね。

管理者：つまり国としては一番現在の最新技術に基づいて、目いっぱい下げられるところを出てきますんで。

次 長：水俣条約が基本になってまして。

：わしら水銀っていうたら怖いイメージしかないからね。

次 長：世界中でも水銀を減らそうっていうのが水俣条約になってまして、それを基本に作りますんで、極力減らすという数値が基本になってます。

：分かりました。後一件簡単な話なんですけどね、これ2番に航空写真があって、位置的には分かるんですけども、鳥瞰図は無いんですか。市長の方は今無いというふうな事言われてますけど。

管理者：まだパースとかはこれから設計になっていく。

：この段階になってまだ無いんですか。

管理者：はい、というのはこういう要件を満たすものを提案してきなさいという形で事業者の方に出すんです。なのでその事業者さんによって出してくるものっていうのが違うわけです。

：私逆にね、あんまりパッと出すとリアル過ぎて変なイチャモン付けられるんちゃうかというふうな事を思ったんでね。

管理者：ではないです。

：例えば煙がブドウ畑の方に行くとかね。見た目すぐイメージ付くから、これだとどういう施設がどれくらいの大きさで今全然分かりませんやんか。

管理者：そこがですね、なぜなら今最近建った施設を見に行っていた時に、大体イメージしていただくしかない状況でありまして、ここから正に業者によって微妙に変わってくる中を、我々は最低限これを満たす施設でっていう事を出すんですけども、その中で一番どれが良かったかっていう事をその有識者の方で、選定をしてそれで決まってから設計するという形になりますんで、パース等が出てくるのはイメージというか出てくるのは令和2年にはなります。

局 長：業者が決まってからでないちょっと無理。

管理者：ただ仰っていただいたような煙がどういう方向に行くとかっていうのが、環境影響評価で風向きとかを全部現地で計測をしております、その辺を又次の説明の時に皆様方に申し上げる形になっております、夏ぐらいです。

：分かりました。

：もう1個いいですか。この基準ありますやろ、これどないして信用したらええんですか。過小に数字出してるっていう事はないんでしょうね。

管理者：まず法令基準は決まっています。我々の方は常にそれを表示をするという形になります
んで。

局長：今仰ってるのはその表示があってるかどうかで事ですかね。

：大体したいしたいいう時はこれ絶対必要やからいいんですよ、これで。せやけど、この
数字見せられても 0.01 とか 20 以下とか。

管理者：なかなか一般にはすぐ分からない。

：分かりません。だから絶対信用しといてよろしいか。

管理者：これは国が定めてるやつというのは、本当に化学の専門家がこれでやっておるやつなん
で、これで仮に健康被害がっていう事になると国家賠償責任とかそういうような事になる
わけでございますから、それも想定して国がこれを定めておると。それを超えて我々が例
えばモニターを改ざんしてとかっていう事になると、これは違法行為になりますんで、我々
も罰せられます。我々もみすみす罰せられる事はしたくございません。

：分かりました。

：このごみは今現在ほどのくらいの処理ですの、10 市町村で。

局長：現在のごみ量ですか。若干これよりも多いんですけれども。

次 長：年間が今予定してるのが 7 万 6 千トンです。

管理者：いやいや、予定じゃなくて今の、今現在のごみ量。ちょっとまた後日お知らせでよろし
いですか。

局長：284 t っていうのは稼働の時間を計算しておりますので、今現在はもうちょっと多いんです
けど、ちょっとすみません数字的に今すぐに出ませんので。

管理者：減量化してる最中なんで 300 前後くらい。

次 長：元々は 300 t くらいでやってたやつが、今 284 t。

局長：違う違う。

管理者：毎日でもマックスまで出してるわけじゃないでしょ。

：大丈夫かなと思ってね。

管理者：それは今の現状の出てる数字から導き出しておりますんで。

局長：各市町村のごみの調査をした上で、稼働の時の計算をしてますので、ちょっと今数字は出てこないんですけど間違いはないです。

次長：年間平均 300 t です。

管理者：すみません 300 t です。

：ほんなら多いいう事ですね。

局長：今現在はですね。当然稼働時期には人口も減ってるし、分別も良くなってるという事で。

：それ見越しての数字ですね。

管理者：勿論市によって変わりますんで、それも含めてピットの所で来たらずぐ燃やすんじゃないんで、一旦入れ込みますんで、8日分はそこに保管をしておける状態でございます。

：はい、分かりました。

局長：他に何かご意見ございませんでしょうか。

：どなたも他にないようですので、是非ちょっと聞いていただきたいと思います。意見をさせていただきます。地域振興基金の話なんですけども 11 億。市長が提言されておりました金額の校区別按分、樺本町 7、山の辺 4、積算根拠が非常に理解しがたく提示されてなかったように思います。積算根拠が提示されてないんで、私自体も全く理解できない。積算根拠が不明確である以上、校区単位に更に自治会単位に按分せいと言うても、これは到底出来るものではないとこのように考えております。現在進めようとされている自治会独自の根拠的支出、その費用等に充当し、強いては迷惑施設受け入れに対する対価の按分を何ら積算根拠も示さず区長皆さんで相談して決定して下さいと、こういう言い方は非常に困る、不公平である、不公正感が拭い切れない。したがって各町自治体で区長が持ち帰って説明のしようがない。何よりも一番心配しておりますのは、これまでに長年培ってきた〇〇会長を中心にした区長さん同士がお互いの立場を理解し、尊敬し、地域の絆を第一とした区長会の行事や運営をしていたにも関わらず、この一件でグチャグチャにされそうな心配がいたします、大変危惧しているところでございます。お互いの信頼関係が薄れ、ましてや遺恨を残すような事になっては何にもならない。市長さんはまだまだお若くこれからますます大きな立場で政治的影響の範囲で大きな立場に向かって、つまり国政に向かってどんどん進んで行かれると思います。一度立ち止まって再検討されては如何かと提案するものです。令和元年記念すべきこの年に、名に恥じぬような施策を考えるべきだと思います。2点目、迷惑施設受入地域住民が、最も望む基金の活用の仕方を考えていただき

たい。これは私の一住民の判断ですが、行政サービス面の特典を設けると、この対象地域に。迷惑施設を受け入れる地域、住民に対する行政サービス面の特典を設けるといった方向で検討はできないのか。うちの会長が仰ってましたように、ますます少子高齢化が進む中において、特別介護老人ホームみたいなものは考えられないのかと。例えば、利用に対する特典と言いますのは、入居待ちの心配がないとかあるいは家族の経済的に負担が少なくて済むとか、そして迷惑施設の受入地域の近くに設けてもらえないか。迷惑施設受入地域住民に対するサービスの特別対応という形で基金の活用は出来ないのか。このように思うわけです。例えば全くくだらん寝言かも知れませんが、天理よろづ相談所病院の白川リハビリセンターの近くに、天理教本部は一時そういうような施設を考えておられるというような事を噂で聞いた事がございます。そこらと共用しながら、建設資金にその基金を運用するなり、そしてその運営は天理教の病院にお任せするなり、そんな事も含めて考えていただければありがたい。何れにしましても、すぐにこれは本来市がせなんものについては、この基金は充当できないねんと、こういう言い方をされるんですけども、そもそも行政というのは地域住民のサービス、地域住民が望む所にその基金を使うべきであって、望んでないような使い方したら、死に金。素人に金の使い方を按分を含めてお任せするというのは、愚の骨頂やと私は思います。全体を見回す大所高所から判断した市長がそういう判断をすべきなのではないでしょうかと言いたい。以上でございます。

管理者：ありがとうございます。

：これは私また10月にも同じような意見を出したんですけども、全く返事がありませんでしたので、改めて文書にして意見書として出させていただきます。

管理者：まず、今仰っていただいた点にご回答させていただきます。

：すぐに回答していただかなくても結構ですよ。

管理者：今言える範囲の所で。これだけの方が聞いておられますんで、経緯の所も含めて言えたらと思うんですけども。まず私共、市にとってごみ処理をしっかりとやらせていただくというのは一番大事な基本的な仕事であります。それを10市町村でやる事によって、非常に大きな財政効果を得られるので、それを福祉サービスですとか、子育ての所にやろうという事で広域化に踏み込みました。その例で医療費の事とか申し上げましたけれども、今後それがあるかどうかというのはほんと大きな額であります。ただその中でも地元の皆様方に精神的に、やはり何ぼ物質がとかって言われてもご負担があるという中でしっかりと振興をやっていこうという事で、10市町村で話し合いました、この11億については積み立てようという事で、既に平成28年度から毎年積み立てをごみ量割合に基づいてやっております。それを基金として今積み上げている段階です。実はそれと並行してその基金の活用についてを議論いただくという事で、山の辺校区及び樺本校区の区長会と農業関係、教育学校関係、福祉、女性という事で勿論市民全員にはならないわけですけども、協議会というのを設置をさせていただきました、そちらの方でこの29年30年と議論をしていただいたわけなんです、仰っていただいた何処にも繋がらない、なかなか決まらないと。

中にはもう既に周辺の自治会の中で自分達の新しい集会場が欲しいというような事で考えておられる自治会があったりとか、色んな議論が進んで行って纏まらない。じゃあ私が独断で全部決めて行っていいものかという、やはりそれは地元の皆様方の意向に極力沿いながら、これは活用していくべきものだという事だったんで、私自身はこの協議会の方には入らず皆さんの議論見守っていた状態だったんですけども、今年の初めになりましてこの協議会の方から、なかなか校区を跨る形で議論をしても、山の辺校区が正に信頼関係の中で成り立ってという事で仰っていただきましたけれども、天理の中は校区単位であれば、お互いに議論をする関係があるけれども、校区を跨ってという事になると、いつまで経っても水掛け論でにっちもさっちも行かんという事の中で校区の按分だけ、原案を示してもらえないかという話がありまして、行かせていただいたという事でありまして。後は行政の都合になってしまいますが、地元振興という事で他の市町村もお金を出してもらってるんですけども、これを使えるのは天理のこの周辺地域だけなんです。他の地域も、実はごみ処理の焼却施設は造らないんですけども、それぞれ積替施設とかってというのは造るんです。その積替施設を造ったりする所は、組合としては全く面倒を見ない。ただやはり建設が出来てしまって、立派な物が建って安全に運転されてるっていうふうになると、これは高田の市民さんだったり議会だったり他の所からすれば、安全に綺麗に建ったやんか、うちの所だってこんなごみの積替施設とか色々やってんのっていうふうな事にもなり兼ねないので、出来るだけちゃんと方向性は今のうちにつけたいなというふうには思っております。まだ生き金にならないとどうしようもないというふうに仰られるのはこれはその通りでありまして、誰も望んでないものに、昔それこそ国が配ったお金で金のしゃちほこ造ったとことかありましたけれども、そんなもん造っても何の意味も無いわけなんで、議論はしないといかんですが、校区の按分というふうに言われた時に私が申し上げたのが、考え方が非常に難しいと。算出根拠というのも何をもってして迷惑施設を受けるんだからというような事になるのかというところで、ある方は距離だと仰いました。ある方は距離じゃなくて風向きだと。或いは直接的に影響を受けるのは水じゃないか、農業じゃないか、水系だ、水が流れてる檜川と高瀬川の流域や、こう仰る方もあります。それ山に隠れて見えないだろう、常に見えてる角度はどこんなだと数値で表せない全く違う角度のご意見というのが出てくるので、色んな事を企画いただいている方の中でもこういう式だからっていうのは、これは基本的に出し得ないものだというふうに思っております。その中で仮に校区毎でっていう事で考えるとすれば、じゃあ隣接の地理的に引っ付いている自治会はどこだろうという事をカウントをさせていただいたら、ご当地でしたら岩屋、石上というのが、岩屋はそれ自体だし石上は隣接しているところである。樺本の方で申しますと、高品、白川自治会、市場、檜、和爾という所がほんとにこの敷地の所に所領がすぐあってという所であります。六総というのも水の、樺本町の他の六総代の所もそうなんですけども、水がとか距離がとか、風向きがとか言い始めると、議論百出でどうにも整理がつかないので、自治会数で仮にカウントしたらどうなる数字になるんでしょっていう事を、その時は書き出ささせていただきました。単純計算をすると8対3になってしまった。ただでもそれはいくら何でも何ぼ水は向こうの方に良く流れているとはいっても、距離だったりとか地番としてネットで検索したりとかして、どこですかって住所地であれば岩屋って出てくるわけですし、常に見えるという所からすれば恐らく檜の方とか見えないわけでありまして、で8対3ではいくら何でも説明はつかないだろうと、じゃあそこから7対4に

なった根拠というのはこれは非常に決めの問題でしかないんですけども、校区割で考えた時に7億と4億という事であれば、その時の出席者の間ではここが落とし処だろうという議論になっていただいたという事でありまして、今、櫛本の方でも7億をどういうふうに使おうかというのは、ここからの議論いう事になっておりまして、中には隣接しておる各町が自分の所でというご意見もあれば、或いはPTAやっつけ方とかであれば、各町で使うとかそういう分捕り合戦の発想じゃなくて、基金として積んどいて子供達の事業にずっと使い続けるようにした方がいいんじゃないか、そういうのが進んでおります。一旦我々はそれを見守らせていただいている状況なんですけど、原案を示せという事で櫛本の方も言われれば行政の視点から見れば、こういうのがいいんじゃないですかというご提案は行こうと思っております。同じように山の辺校区の方でも、なかなか自治会の間じゃあ4億をどういう割り振りをするんだみたいな事をやっておると、折角いい形でお互い一緒に山の辺校区を盛り上げようといっているとところに亀裂が入ってしまう恐れがあるから、何か提案を持って来いという事で仰っていただければ、一案を示させていただきたいなというふうには思っておりますけれども、まずは岩屋、石上という最も近い所でありまして、そこを校区全体の中でどういうふうにするかっていう。

：ちょっと言葉挟むようですけどね、もう少し科学的に積算根拠を考えられたらどうかかと。

管理者：科学的にはですね。

：世帯数なり面積なり人口なり。

管理者：科学的にやろうと思うと、そもそもが要は迷惑施設だからこういう地元対策をするべきだという議論自体が実はあまり科学的な部分から発しておらんのです。

：声の大きい所にようけ持っていきような事になると、私が心配しているような結果に陥ると思うねん。親の遺産相続で兄弟がね、骨肉の争いをしてるのがいっぱい世の中、常にありますねん。折角の仲良しグループの親睦も鍛えたこの区長会が疑心暗鬼になってきますよ。

管理者：その中でまず今の段階では櫛本校区は櫛本校区で議論はしていておりますんで、7対4自体を元にという事はやはり私も信頼関係の中ではいたしかねるわけでありまして、4億をどのようにするか、積み立てて。市がやるやつだから使えないというふうに仰ったところが分からない。

：本来市がせんならん事業についてはこの基金は使えないと仰った。

管理者：いや、そんな事は、そういう事ではないです。

：いや、そういうように聞きましたで。

管理者：現金を配って下さいと言われるとそれはいたしかねます、事業についてになります。事業であればそれは議会の承認を得ないといけないんですけども。

：勿論承認入れて下さい。

管理者：地元からこういう案件が挙がってきた、うちが財政状況が結構厳しいのでその中で色々な事業やらないといけない。本来だったらうちがそれは後にして下さいと申し上げざるを得ないやつでも、この基金の中からやからってというふうに仰っていただいたら。

局長：ただ今の話はちょっと協議せんとややこしい支出するのに。逆に言うたら農の事業やって地元負担金があるとかいう部分については可能か分かりませんが、市の事業にどれだけの補助金をどういうふうな形で出すかっていうのは議論しないと今ここで出せるとか出せないとかいう議論は出来ません。

管理者：法律上ないんでしょ、法律上ではないでしょ。我々の議会と組合の中でみんなで議論してちゃんと出せるかどうかという事でしょ。

局長：だからその辺も含めて協議しないと、今ここで出せるっていう答えは出せないです。

管理者：まあちょっと整理しましょう。

次長：市のやる事業だからとか、地方財政法に寄付とか経費の転換禁止とか色々出てるんですよ。だからほんまの市がやらな。

管理者：だから法律に反しない限りの事になります。今日この場でなかなか出尽くすという事は難しいかと思うんですが、新しい施設を造って白川の近くについでいうような話については、どうしてもその後の維持、運営管理がかかってくるのと、介護に関するものというのは介護保険に跳ね返ってきてしまうというところがございますので、私共としてはそこで一旦完結をする事業でご相談をさせていただけたらなというところでありまして。

：それは天理市の市長さんがトップとしての判断でしょう。住民が希望してるのはそれを殻を破って新しい施策を試してくれと言うとんですわ。

管理者：ですから今うちも予算ぶりがありますんで、その運営管理が例えば建てる時は4億でギリギリ建つものだとして、そこから指定管理料が常に何百万、何千万とか発生するという事になると、どうしても財政負担になってしまいますんで、ただちにこれでという事はものによりますけれども、ご相談になります。

：出来ない説明は聞きたくない。どうしたらできるかっていう事を知恵を出して欲しい。

管理者：それで申しますと、金額を知恵で増やす事がそれは難しいなど。その金額の中でどういう方法があるかという事は、勿論ご相談をさせていただきたいと思います。

：ただね、一番危惧するのは親の遺産相続を兄弟身内が骨肉の争いをするような事になっては大変だと私は思ってるから。

管理者：それはもう仰るとおりかと。

：その種を撒いたのは誰やと言うとかんと最後になったら。だからもう一度立ち止まって考え直して欲しいと言うてるんや。

管理者：山の辺校区の長としての間の関係が非常に困難になるという事で。

：櫟本でも一人区長もうやっとなれんわ言うて辞める人が一人。それからこんなもんわし手ぶらで帰れるかいと言うてる人一人、わし直に聞いてます。

管理者：これはどうしても金額というものが前に来るとですね、色んな意見が出て来ると。

：だから考えろなんて言うたらいかんのですよ。按分を考えろなんて言うたらいかんのですよ。

管理者：つまりそれは、行政の方からいい使い方を提案をして校区の方にこれでどうでしょうかという事で申し上げたらどうかというご意見ですね。

：勿論その基金を出してもらえるのは市長の文言あるし、天理市の住居者の一般的な市民税から取るわけでしょ。

管理者：そうです、なので。

：誰に聞いてもうても恥ずかしくないような金の使い方してもらわんと、それが困るんですよ。

管理者：仰る通りです。ですから、その通りと申しますのは、結局言っていたものが、極端な話、金のしゃちほこに使えるかっていうと、それは議会で否決される。つまり各市町村から出ておられる組合の議員さんがいらっしゃる。そこに抛出するお金も各議会が承認をしないとイケない。その皆さんがこれは地域の為になるやろうし、正当なお金の使い方やし、ちょっと今、法律の議論しましたけれども、法律上問題ないという事で、出せるものになりますんで。

：だから私去年の12月に突然櫟本の会長から出てこいっていうような文書いただきまして、出ていったら按分の話をいきなりされて、色々細かい事を説明するとそれは当然今までか

らせんど議論してた事やから今更言うなっていう。今更言うな、ここでは校区内の按分だけが議論やと。

管理者：櫛本の会長さんはこの。

：もう一つ付け加えたら12月の切羽詰った時にお呼びがかかって、何でこのぐらい急いでせならんって言うたら、はよ決めなならん言うたら、今ある区長さんで決めとかんとややこしなりまんねんと。それから年明けたら工事用の車が櫛本管内をどんどん通るようになりまんねんと。説明のしようがないとこういう2つの理由を仰いましたわ。もう既に車は通ってますんか。

管理者：いや、通っておりません。

：その言うた区長さんちゃんと又今年も出てきてはりませ。

管理者：令和3年に工事が始まりますんで、それは改めて我々も説明させていただきます。2年間程協議会の方が本当に空転してしまいましたので、さすがにこの辺りで整理をしたいという事で櫛本校区の会長として招集されたのではなく、地域振興基金の検討協議会の会長されておりましたんで、その立場で呼びかけをされたという事であります。ただ誤解がある部分があるとしたら、それは我々の方でお話しをさせていただきますし、山の辺校区と今一旦なっております4億円の活用については、ちょっとこの場でただちにでは難しゅうございますが、又会長を始め、皆さんとお話する中でうちの方から行政的視点、今のニーズを我々が把握させていただいてる中で考えればこういう案はどうでしょうという事を示すべきだと仰られるのであれば、一生懸命何案か考えさせていただきたいと思えます。

：一部の限られた人達の意見だけで、市長が判断されようとしてる。もっと透明性と公平性を担保して下さい。公平性、それは公平性っていう判断をするかせーへんかはある一定の基準によって算出根拠を明確にせんと、何故こうしたかという説明にならへん。何をすんのは分かるで。

管理者：そこはですね、あらゆる皆さんの意見を全部吸合してやるという事が難しいので、私が今市民のご付託をいただいておりますんで、そのご付託をいただいている責任をもってして、何か案を示せという事であれば、今色んなニーズもきておりますんで、考えたいと思えます、それをやる際には校区の区長会の方で例えばこういう分野、こういう分野っていうような事もヒヤリングさせていただいた上でやるという事では如何でしょうか。我々の中では今、地番地と隣接地域はやはり非常に重みはあるというふうに思っております。

：市長の仰ってる事は、我がの頭の中を一生懸命説明する事を精一杯使てはりますねん。我々の意見を聞く事に精一杯神経使て下さい、聞いておられない。何を言いたいかは、それを聞いたふりして自分の言うてる事を押し付けようとされてるような姿勢が見られる、残念ながら。

管理者：有限の基金になりますんで、我々としてはいつまでに何用に使ってもらわないといけないという事はございません、それは申し上げます。なので私が今何と言っても急に決めてこれで決めないといけないというものではないです。非常に天理の場合は地元のご意見を区長会、自治会が大きな役割を果たしていただいているというのは事実でございますし、その中で又ご相談をしていければと思います。色んなご意見がどうしてもありますから。

：ちょっと関連の話なんですけども、でですけども、7対4というのは決定事項と先程仰いましたけども、元に戻る事はないっていう事ですかね。その根拠がその隣接地の自治体の数でもって8対3だったやつを7対4にしましたという説明でしたけども、それはそれでいいっていう事ですか。

管理者：本事業については、そもそも校区の方とも覚書を結ばせていただいて、自治会との協議の信頼関係に基づいてこれまで進んできておりますので、我々としては、今11億の中を櫛本校区、山の辺校区その会合の際に集まっていたいただいて、これであらうに仰っていただいたものを覆すのは、櫛本との関係においてもですね、非常に困難だというふうに思っております。

：櫛本も満足してるんですか。

管理者：櫛本の皆さんの中には全て櫛本ではないかというご意見もやはりございます。それは冒頭申し上げました通り、どこでものを捉えるかによって、流域だというふうに強行に主張されればそれはもう流域で言えば櫛本になるわけですけども、それは違うだろうと。地番ですとか、距離とかを考えればそういう事にはならんだろうという事で、その場で議論させていただいて、ギリギリ落ち着くラインがそこだったという認識でありますんで、もう一度ひっくり返すと本当にいつまで経っても収集がつかないかなというふうには思っております。

局長：なかなか市長として話辛い部分があると思うんですけども、その11億の分配については先程申しましたように、地元振興基金検討委員会の中で決めていただくという流れでスタートしてるわけですけども、なかなか決まらないと。そこで、ええ案を事務局として出しなさいという提案をいただきました。事務局として考えたのはまず隣接地、施設に対して隣接地はどこやという形で先程言ったように、石上、岩屋、櫛本については白川台とか高品、一応六総も含めてですね。

：白川台は隣接してないやん。

局長：白川台は隣接、一番近いと思いますよ。

：でも、隣接してるのは高品。高品の中に白川台がある。

局長：白川台独立してますもん。

：ちやうちやう、だから高品のエリアの中のある真ん中が。

局長：その辺の議論はちょっと置いといて。

：だから隣接っていうのは、施設に正に接してる所の話だよ。

管理者：定義は、非常にそれは。

：だから言うならば、細長いあれは檜の敷地だよ。

局長：檜も当然入ってます。檜は水利の関係で、和爾と檜については直接白川の水を使うという流れの中で檜、和爾というのは入ってます。だからそれを換算して計算すれば元々先程言ったように3対8という形で計算をして提案させていただいたんですけども、両者寄っていただいた中で、それはあんまり少な過ぎると山の辺校区が。で4対7に落ち着いたという経緯がございますので、これを。

：それは樺本と山の辺の3人3人の話の中で決めた話で、我々は一切関知してないから。

局長：それを言われるとですね。

：だけど、3人で決めていいっていう権限なんかどこにもないんだから。そこに規定なんて何もないんだから。

管理者：それになりますと、誰がっていうのが別に決まってないんですね。

：だから市がそういうふうによく使っただけの話であって、それが決めたって話をみんなにっていうか、区長会であっても地域の住民自体が納得するかどうかの話になるから。

管理者：最後はもう私が満足した方、ご不満な方の両方を責を負わないといけないというふうに思っておりますので、ですから法律的にこういうふうにこの人の承認を取らないといけないというのが決まっているものでも何でもない中を、極力ただ我々としても地元にとって生きがあるようにという事で、天理の場合でしたら校区自治会という所が大事なので、それで話をさせていただいてるという事になりまして。

：それでもって使われたという事だけど、それでもってしても7対4でいいんですね。僕は半々だと思う。

管理者：それはもう区長のご意見として承ります。

：だからその計算根拠先程仰ったように隣接って話でしたけども、隣接じゃなくてさっきさん仰ったように、そういう数値化して計算する事だって出来ないって仰ったけども、出来ますよ。やれって言うなら私がやってもいいですよ。

管理者：変数を仮定すればそれは計算式はいくらか成り立つとは思いますが100人全員が100%の人が結局納得する計算式っていうのは無い中なので、最終的には誰かに不満も残るし、満足も残る、だからそこで7対4にした事がけしからんという方もまあそれだったらいいという方も含めて、これは最終的には私の責任だと思っております。

：そういう事なんですけども、ただ数値化の方がまだ納得というか理解のし易さっていうのがあるんですよ。だから隣接の地区って話になると非常に大雑把な話になって、それはなかなか納得できないっていうのはありますから。それを誰が認めたんだっていう話。

管理者：私としては山の辺校区を軽視したつもりは全くありません。一般的議論から言うと、距離と景観という所で地番という所は山の辺校区が大分入って参りますけれども、水ですとか色んな諸要件を考えていった時には、相当、樫本が重くなってくるのはございます。

：さっき市長が水の話について、檜川と高瀬川の話されましたけども、石上川っていうのもあるんですよ。ちょうど山のあそこから高瀬と石上分配するんですよ。あの後ろに見える山全部石上領ですから。

管理者：なので、水は雨水が今流域計算の中で決まってる、正に実際に流れ込む川という事でそれがなっております。

それは石上川も入ってるから。

局長：それと、白川池っていうのがあこに。

：白川池は向こうにいくんだよ、だから。

局長：だから少なくとも当然落ちるという観点からいけば、白川池を抱えてるといふ部分で高瀬川と。

：檜川は違うとは言っていないですよ、檜川だけじゃないよって話。

局長：仰ってる事は十分わかってるんですけども、なかなかこれが正解やという、先程市長も言ってるように。

管理者：正解は無い議論なんですけども、やはり出来るだけ地域の皆さんにとって生きに我々としても使いたい。

だからベストではなくてもベターでありたいなっていう話がありますからね。

管理者：もちろん今山の辺校区とって言ってますけど言う人からしたら、前栽校区からシャープずっと見えてると。ていう事は前栽校区の指柳辺り住んでたら常に櫟本より私達の方が見えると、あるいは距離でいうと3kmとか4kmで円を描いて私達も入るとかっていう話になったらどんだんそれは膨らんでくる話なんです。

それと隣接っていうのは非常に重みが違いますから。そんな事言えばどこからでもあ
るけども。

局 長：やはりね、施設が来るという。

だからそれは苦痛を受けるっていうところの話ですから。

局 長：多分イメージやと思うんですよ。だから先程も言うてるように、害なんていうのはほとんどゼロに近いという事からいけば、11億も要らないという話になってくると思うんですけども、やはり嫌悪施設が来るという事で隣接地という部分も踏まえて、我々は考えてるところがあると。

管理者：そもそもそういう事やってない自治体もたくさんあるわけで、我々としては何かしらはせめてやりたいという事で、これまで進んできたと。

ちょっと前も聞いた事があるんだけど、はっきりと私は理解出来なかったんですが、この県の方から補助金出ますよね、それが11億ですよ。

次 長：当初の試算で11億ですね。

管理者：まだはっきりは分かりません。建設費用がいくらになるかっていうのも入札してみないと、これから決まらないので。

二アリーイコール11億ですよ。

管理者：一番最初の時の計算がそのくらいだろうという事で。

11億ですよ。それを10市町村が要するに積み立てをして、それを自分達で貯めましようという話になったわけですよ。積み立てしましょうと。

局 長：だから奈良モデルを使ってるんじゃないかって、あくまでも各市町村のごみ量で、各市町村からもらってる金額。

それは奈良県の11億を。

管理者：右から左に流してるんじゃないんですよ。11億も根拠があった話でも何でもなく、ただ高田の議員さん、安堵の議員さん、広陵の議員さんとかに天理の為にはやはり皆様汗かいて下さいよと説得をする時に、何で出さなあかんねんっていう人が別にあつたわけじゃないですけども、本来、県から何も補助来ないところが広域を地元が受けていただいたおかげで、今回来る運びにもなったんやし、このぐらゐの額は出せませんかっていう事で10市町村の全首長と議会にご了承いただいて、積み立てが始まったという事になりますんで、そもそも言えば何でもっと低い額じゃないんだとか高い額じゃないんだというところについて、科学的根拠があつての事ではない。ただその負担する部分についてそれぞれが議決も含めて、そこまでやったら汗かこうという事で合意をしたっていう部分なんです。

： そういう事でありがたく11億をいただくわけですけども、奈良県の11億はどこいったんよ。あれを建設費に。

局長：奈良県の補助っていうのはあくまでも地元振興基金に使う為じゃないんです。施設を建設する為の補助金なので、それは別のものです。たまたま11億の金額が一緒になってるだけの話であつて、丸っきり別の、県の補助金っていうのは各市町村に行くわけです。

： でも元々の出発点は広域化の話でもっての報償金みたいな形で11億を県が出しますよって話だったんじゃないですか。

管理者：広域化を推進する自治体については県も当初したいという事ですね。

： ですよ、ここにも書いてありますから。補助金を創設して財政的な支援を行つてると、その財政的な支援を行つてるのが地元対策費っていう話じゃないのかな。

局長： ではないです。

管理者：ただそれがイコールそこから県から振り込まれる事はないです。

： そのお金を足し算すれば、7対4の話じゃなくて半々でもいける、半々ていうかもっと額は上がるんじゃない。

局長： 増やせと。いやいやそれはその当初に11億の決定の時に、本来ならば施設建設について県の補助っていうのはいくらかっていうのが決まってくるわけですね。ただその建設が下がろうと上がろうと11億っていう金額は変えないという事で決められてますので、増やす事はできない。

： 元々ごみ処理施設については奈良県の補助っていうのは無いんでしょ、基本的に。

次 長： 単独でやたらないです。

だから広域だからという事で出しましょうと、財政負担をしよう。まあその辺の使い道を建設費に使うんじゃないかと、今も色々皆さん仰ってるようにこれからどういう形でもってものが出来てくるのか、補助金の使い道が出てくるのか分かりませんが、どうなるんだろな。

管理者：勿論我々としては、今後の色々な福祉、子育て、建設費用がそれで助かった部分っていうのは、それが故に今から北中だったりもちょっと新しくしないといけないんですけども、その部分の余裕も生まれてくるというような部分ではあるんです。

まあそうでしょうね。

管理者：そうでないとなかなかその辺の原資も無い苦しい状況ではあるんです。

ごみ処理施設の建設については、私は別に反対じゃなくて、ある意味賛成面はある。

管理者：ですから、これからこれが故に地域の絆が壊れる事があってはこれは本末転倒だというお話ですが、今日一番私がしっかり胸に刻んでいかないといけないポイントであったろうというふうに思いますので、それを受ける中で別に今日明日決めないといけない事ではありませんし、我々としても今、山の辺校区に必要な案件こういう事ですという事も、整理をしないといけませんし、議論をさせていただきたいと思います。

：一生の不覚にならんようにして下さいや。

管理者：不覚続きの人生であります、これはしっかりとやっていかないといかんと思っております。

：市長これで最後や言うんやったらかまへんけどな、これが最後の政治家や言うんやったらかまへんけどな、違いまっしやろ。まだまだこれから上に行ってもらわなあかんのですから、こんな所で失敗してもうたら困るねん。私はあなたのお父さんと同じ会社におりましたからね、心配でなりませんわ。

先程から色々皆さんのご意見をお聞きし、又行政の方の市長さんからの話がございました。元々私はこういった話は嫌い、例えばお金、これ全部税金なんですよ。天から降ってきたものでも、地から湧いてきたものでもない、全部血税。これをどう考えてるんやっていうふうな事を私は言いたいという事は、どういう事かと申し上げますと、こういった11億の金、7対3であっても4対6であっても8対2であってもかまへん。せやけども、どう使うのかっていう事が我々に課せられた大きな問題である。1億でも2億でも多けりゃいいというものではない。だからこの1億の金を2億3億にするように考えていけばいいねん。それが知恵っていうもの。タオルでも絞ったら水が出る、そういうふうにはり私は考えていきたい。それこそ山の辺のええとこやねん。他の校区で、もしも配分で

ケンカ、あるいはそういった事があつた場合には私は何をやっとなねんと。私も若い時に相当苦勞しました、お金で。せやけども、そんなお金は掴んだ方は絶対幸せになつてない、今。ある神社の移転で、色んな話があつた。せやけどもそういう事と、これとが一緒にはなりません、はっきり言うて。だけども、私が思うのはお金に変わりない。そういう金つていうのはやはり皆さん方が知恵を絞つて多く皆さんが校区民が幸せになつてくれるように考えるのが我々の務めなんですから。何を言つてるんですか、私は何故もつともつとみんな山の辺校区は一致団結して1億でも2億でもかまへん、この金を有意義に使つていこうやないか、その使い方を我々は考えていかないかんと違いますか。金の配分と違ふ、使い方。どういつた使い方をするのかいう事をやはり考えていただきたいというふうに私は思う。これらは市長の為であり、皆さんの為や。そう思いません。

: そら思うよ。

管理者: 米百俵の例えがござりますが、それは百俵分ではなくてというような形の生き金もあるでしょうし、そういういい形の方策については知恵を絞っていきます。

■: だからはっきり言つて、こないだ区長会へ私は説明をさせていただきました。皆さんから異論出なかつた、そういう事でよろしいですね。これは目の前の金があるんやつたらかまへん、せやけどもそれは無いんや。これをどう我々が地域振興の為に使つていくのかつていうふうな事を考えて、じゃあそしたらこれやつたら議会で話し合つてもらつて、この金は生きにいくなど、じゃあそしたら出してあげようやないかというふうな事。だからこの使い方が、例えば山の辺が4億であれば、4億全部使つてもかまへん。あるいは1億2億3億分けてもかまへんけども、私は当初に市長に申し上げたんは、やはり全部の11億の金を使つて天理市民なら非常に幸せになるような施設を考えていただきたいという事を申し上げたはず。せやけどもそれはならなかつたけども、私は山の辺校区としてのこのいわゆる金額、まだ入ってくるかどうか分かりません。せやけどもこういつた事を我々自身が校区の区長会として今後とも考えていきたいというふうに考えておりますので、どうか一つ皆さん方、ご協力の程よろしくお願い申し上げたいと思います。以上です。

管理者: これはですから、今後引き続きご相談していく話やと思いますんで、今日は一旦まずどういつ経緯かという事が。そもそも伝わつていない部分があるという事のご説明会と思つていますんで、ちょっと又場を改めさせていただきますと。今日の皆さんのご指摘というのはしっかり記憶していきたいと思つています。

局長: そしたら一応今日の会議はこれで終わらせていただきたいと思つています。どうもありがとうございました。

以上